

ご利用方法

1. まず**事前登録**が必要です

事前に「港区病児・病後児利用登録書兼利用申請書」に必要事項を記入の上、港区役所保育課に提出してください。認定こども番号が不明の場合も、区役所にお問い合わせください。

登録後、登録カードが発行されます。

2. **かかりつけ医など医療機関を受診**

「港区病児・病後児保育利用連絡票」を医師に書いてもらいます。

3. **利用申し込み**

「港区病児・病後児保育利用連絡票」をお手元にご用意の上、病児保育室に電話、インターネットにてご予約ください。

※なお入室の際に医師の診察があります。診察の状況によっては、

お預かりすることができないことがありますので、ご了承ください。

※キャンセル待ちの場合は、空きが出ましたらご連絡いたします。